

春季 訓練

4月18日（土）19時から四日市市北消防署朝日川越分署にて朝日町消防団の各分団（機動隊、第1～第4分団）による春季訓練を実施しました。

今回の訓練は、朝日川越分署員指導のもと各分団機関員は座学、その他団員はポンプ操作及び放水訓練、最後に礼式訓練を行いました。

各分団実際の火災消火を想定したこうした日々の訓練が町民の皆様の安心安全に繋がると信じ一丸となっています。



(礼式訓練の様子)



(貯水槽を活用したポンプ取り扱い)

「無事故へと 気持ち集中 はっけよい」 6月は危険物安全管理強調月間です

消防本部予防保安課（TEL 356-2010 FAX 356-2041）

消防本部では6月を危険物安全管理強調月間とし、危険物による火災や事故を防ぐための運動を展開しています。

■セルフスタンドの利用について

年々設置箇所が増え、身近な存在となっているドライバー自身が給油するセルフスタンドですが、取扱方法を誤ると思わぬ事故につながりますので、以下の点に注意しましょう。

- 白線などで示された場所に停車し、必ずエンジンを停止しましょう。
- 給油する自動車に適した油種を確認しましょう。
- 給油前には必ず「静電気除去シート」に触れ、体に溜まっている静電気を取り除いてから自動車の給油口キャップを開けましょう。
- 給油ノズルを止まるところまで差し込み、給油ノズルのレバーを止まるところまで確実に引いて給油を行きましょう。
- 注ぎ足し給油をすると燃料が給油口の外に吹きこぼれることがあり危険ですので、やめましょう
- 給油口キャップの置き忘れに注意しましょう。



不法電波から暮らしを守れ!! 電波利用環境保護周知啓発強化期間



- ◆無線機器の使用には技適マークの確認を！
- ◆電波の利用には、原則免許が必要！
- ◆外国規格の無線機器は国内では使用できません。【技適マーク】



6月1日～
6月10日

【問い合わせ先】 総務省東海総合通信局
不法無線局の相談 (TEL:052-971-9107)
テレビ等の受信障害の相談 (TEL:052-971-9648)